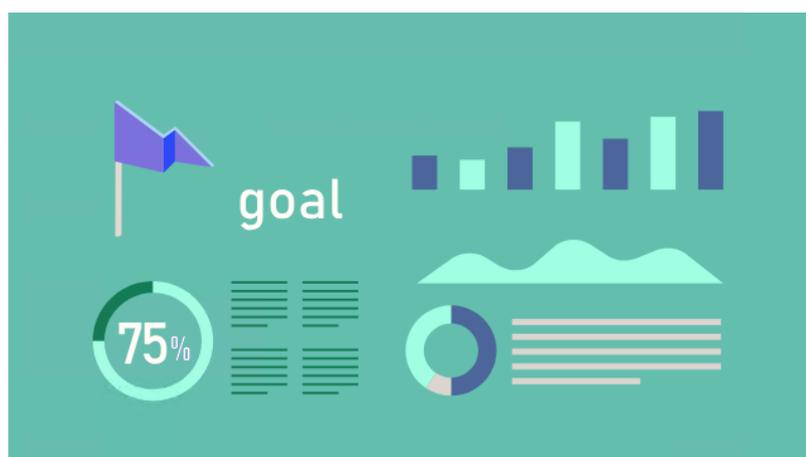

第5次潟上市行政改革大綱 及び実施計画(案)



令和8年 月
潟 上 市

目次

第1章 第5次行政改革大綱

第1節 行政改革の基本方針

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 背景と市の現状 2
- 3. 計画の位置づけ 3
- 4. 計画の期間 3
- 5. 推進体制 3

第2節 重点テーマと推進事項

- 1. 未来に繋げる、持続可能な財政運営 5
- 2. 時代の流れに即した、先進的な行政運営 5
- 3. 効率化を目指した、質の高い組織改革 5
- 4. 地域力を活用した、協働によるまちづくり 6

第2章 実施計画(集中改革プラン)

第1節 計画の進行管理

- 1. 計画の位置づけ 7
- 2. 計画の進行管理 7
- 3. 計画の体系 7

第2節 取組項目

実施計画(集中改革プラン)取組一覧 8

- 1. 未来に繋げる、持続可能な財政運営
 - (1)歳入の確保 9
 - (2)歳出の適正化 10
 - (3)財産の利活用と財政管理 11
- 2. 時代の流れに即した、先進的な行政運営
 - (1)デジタル技術を活用した行政サービスの向上 12
 - (2)事務事業の効率化 12
- 3. 効率化を目指した、質の高い組織改革
 - (1)組織力の向上 14
 - (2)働きやすい環境の整備 15
- 4. 地域力を活用した、協働によるまちづくり
 - (1)多様な主体・地域の協働 16
 - (2)民間力の活用 17

第3節 財政指標 18

第1章 第5次行政改革大綱

第1節 行政改革の基本方針

1. 計画策定の趣旨

潟上市では、健全な行政運営を推進していくため、平成 18 年3月に第1次行政改革大綱を策定し、これまで4期にわたり、潟上市総合計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら行政改革に取り組んできました。

令和3年3月に策定した第4次行政改革大綱では、限られた財源や人員の中での効率的・効果的な行政運営と、財政基盤を確立した健全な財政運営を推進し、「参画」と「協働」によるまちづくりの実現のため、地域住民や多様な活動主体の連携にも取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化などの社会情勢の変化による生産年齢人口の減少や社会保障費の増加、複雑・多様化する住民ニーズ¹が今後も見込まれることから、公共サービスの向上と継続的な歳出削減を両立した効率的な行政運営を行う必要があります。

これまでの取組も踏まえながら、限られた行政資源を効率的に活用し、効果的かつ持続可能な自治体運営に向けて今後も行政改革に取り組んでいくため、第5次行政改革大綱等を策定するものです。

【これまでの取組】

名称	計画期間	主な成果
第1次 行政改革大綱	平成 17 年度 ～平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度の導入・災害時職員初動マニュアルの作成・補助金等震災委員会の設置・公共料金適正化検討委員会の立ち上げ・公共集会施設見直し指針の策定・行政評価の実施
第2次 行政改革大綱	平成 22 年度 ～平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none">・公共集会施設管理運営の見直し・水道事業サービスの見直し・職員数の削減・公共料金適正化計画の策定・幼保一体化施設の推進

¹ ニーズ：需要。必要としていること。

名称	計画期間	主な成果
第3次 行政改革大綱	平成 28 年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護審査会の設置 ・SNS²による市政の情報発信 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定 ・下水道事業への地方公営企業法の適用 ・人事評価制度の実施 ・公共料金適正化計画の改定
第4次 行政改革大綱	令和3年度 ～令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 ・市債発行額の抑制 ・マイナンバーカードの普及促進 ・行政手続きにかかる押印の見直し ・電子申請の推進

2. 背景と市の現状

本市の人口は、令和7年1月1日時点で 31,266 人です。今後の人口の見通しは、潟上市人口ビジョンによると、令和7年から令和 12 年にかけて年少人口(0～14 歳)は 90 人の減少、生産年齢人口(15～64 歳)は 1,190 人の減少、老年人口(65 歳以上)は 266 人の減少が見込まれています。人口の減少と少子高齢化は、税収の減少や社会保障などの義務的経費の増加に影響します。

また、歳入においては令和5年度決算で市税収入は過去最高額となりましたが、全体に占める割合は依然2割に満たず、自主財源³は3割程度で推移しています。合併振興基金⁴についても令和7年度で全額取り崩す見込みとなっており、財政運営の厳しさが増していくことが懸念されています。

その一方、歳出では子育て支援や高齢・福祉サービスなどの社会保障費の増加のほか、近年の物価高騰や構造的賃上げなどの社会経済情勢も影響し、人件費も大幅な増加が見込まれます。

人口減少と少子高齢化社会の進行に伴い、今後も歳入確保が厳しくなることが見込まれることから、限られた行政資源を有効的に活用し、効率的かつ将来にわたり円滑な行政運営を継続しながらも、デジタルトランスフォーメーション⁵(DX)による業務の効率化や働き方改革の更なる推進を図るため、継続して行政改革に取り組む必要があります。

² SNS:インターネット上で人々が交流し、文章や写真、動画などを共有するサービスの略称。

³ 自主財源:歳入のうち、市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入することができる財源。

⁴ 合併振興基金:市町村合併後の地域振興のため、特別な地方債を活用した積立金。

⁵ デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術の活用により、組織や業務を変革すること。

3. 計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である潟上市総合計画の着実な推進をサポートするための計画として位置づけており、他の各種計画とともに、潟上市みらい共創プラン(第3次潟上市総合計画)との整合を図りながら取り組みます。

また、潟上市自治基本条例を尊重し、経営感覚をもって効率的で迅速な行政運営に努めます。

そして、本大綱は基本的な方針を示す「行政改革大綱」と具体的な計画を掲げる「実施計画(集中改革プラン)」で構成します。

【参考】潟上市自治基本条例

(市長の責務)

第 14 条第3項 市長は、行政サービス向上のため、効率的で迅速な行政運営を行うよう努めます。

(財政運営)

第 24 条第1項 市は、財政計画を定め、財源を効果的かつ効率的に活用することにより、健全な財政運営に努めます。



4. 計画の期間

計画期間について、潟上市みらい共創プランに合わせ、令和8年度から令和 11年度までの4年間とします。

また、実施計画(集中改革プラン)は財政状況や様々な社会経済情勢の変化等により生じる新たな行政ニーズに対応できるようローリング方式⁶とし、年度毎に見直しを行うこととします。

5. 推進体制

第5次行政改革を推進・実現するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に、総務部長を幹事長とする「行政改革推進幹事会」と共に推進体制の強化

⁶ ローリング方式:変化する経済・社会情勢に合わせて、定期的に計画内容の見直し・修正を行う方法。

を図り、行政運営の危機感を共有することで全ての職員の共通認識を高め、一体的な取組を推進します。

また、市民の声を反映できるように、識見を有する者から構成された「行政改革推進委員会」において、行政改革の推進に関する必要な事項を審議します。なお、進捗管理等の調整事務は、企画政策課長を事務局長とする「行政改革推進事務局」が行い、行政改革を推進します。

第2節 重点テーマと推進事項

1 未来に繋げる、持続可能な財政運営

社会経済情勢の変化に対応した健全な財政運営に取り組むため、多様な手法による歳入の確保と歳出の抑制により、将来にわたって安定的な財政基盤を確立します。

- (1) 歳入の確保 … 税金・税外収入・受益者負担の見直し
- (2) 歳出の適正化 … 補助金の見直し、公営企業の経営健全化
- (3) 財産の利活用と財政管理 … 公共施設・財政指標の管理

2 時代の流れに即した、先進的な行政運営

ICT⁷等のデジタル技術を活用した市民に対する行政サービスの向上に取り組むとともに、事務事業の多角的な見直しによって効率化を図り、時代の潮流に対応した行政運営を推進します。

- (1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上
… 諸手続きの電子化、情報発信ツールの活用
- (2) 事務事業の効率化 … 事務事業の検証・見直し

3 効率化を目指した、質の高い組織改革

職員一人ひとりが、自身の役割を果たし能力を最大限に発揮するため、適正な人事制度や多様な人材確保によって組織力の向上を目指します。また、ワーク・ライフ・バランス⁸の充実や業務の効率化に取り組むことで、健康で働きやすい職場環境づくりに努めます。

- (1) 組織力の向上 … 適正な人材確保・人材育成・定員管理
- (2) 働きやすい環境の整備 … 電子化による業務効率化、働き方改革

⁷ ICT:情報通信技術のこと。デジタル化された情報を共有・活用する技術の総称。

⁸ ワーク・ライフ・バランス:仕事(ワーク)と私生活(ライフ)の調和が取れた状態のこと。

4 地域力を活用した、協働によるまちづくり

複雑化する地域の課題や社会的課題に対応するため、市民や民間企業、自治組織など多様な主体と行政が連携し、それぞれの特徴や役割を生かしたまちづくりを進めます。

- (1) 多様な主体・地域の協働 …市民・地域・団体によるまちづくり
- (2) 民間力の活用 …官民連携による公共利益の最大化

第2章 実施計画（集中改革プラン）

第1節 計画の進行管理

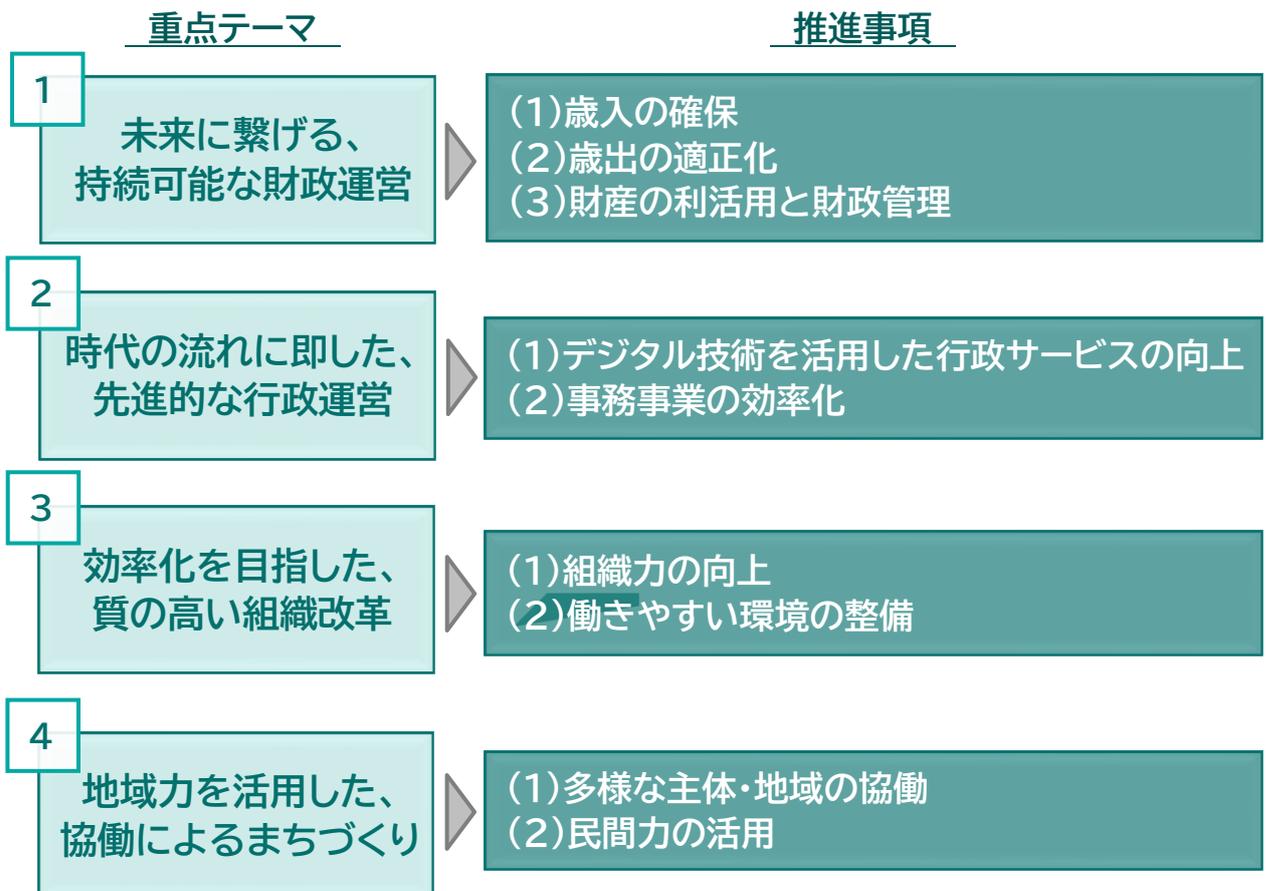
1. 計画の位置づけ

実施計画は、第5次行政改革大綱に基づき、令和8年度から令和11年度までの取組内容を定めています。

2. 計画の進行管理

行政改革推進事務局において計画の進捗状況を調査し、行政改革推進本部等において、適宜、検討・協議を進めながら、所管課と必要な協議を行います。

3. 計画の体系



第2節 取組項目

実施計画(集中改革プラン)取組一覧

取組項目		頁
1 未来に繋げる、持続可能な財政運営		
(1) 歳入の確保		
1	適正な賦課徴収	9
2	公共料金適正化計画の推進	9
3	ふるさと納税の推進	9
4	公有財産の有効活用の推進	9
5	新たな財源の確保	10
(2) 歳出の適正化		
6	適切かつ効果的な補助金の支出	10
7	人員配置の見直しによる人件費の削減	10
8	地方公営企業の経営健全化(上下水道事業)	10
(3) 財産の利活用と財政管理		
9	公共施設等総合管理計画の推進	11
10	財政調整基金の確保	11
11	財政健全化判断指標の健全性の維持	11
2 時代の流れに即した、先進的な行政運営		
(1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上		
12	行政手続の電子化の推進	12
13	多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施	12
14	窓口業務改革	12
(2) 事務事業の効率化		
15	庁内会議の適切な運用	12
16	行政評価の実施と事務事業の見直し	13
17	環境に配慮した行政運営の推進	13
18	各種行事、イベント等の見直し	13
19	庁内BPRの推進	13
3 効率化を目指した、質の高い組織改革		
(1) 組織力の向上		
20	適正な職員の定員管理	14
21	職員の資質向上を図るための人材育成	14
22	多様な人材の活用	14
23	リスク管理体制の強化	14
(2) 働きやすい環境の整備		
24	ワーク・ライフ・バランスの推進	15
25	業務の電子化による効率化・省力化	15
26	ハラスメントの防止	15
4 地域力を活用した、協働によるまちづくり		
(1) 多様な主体・地域の協働		
27	市政への参画促進	16
28	男女共同参画の推進	16
29	自主防災組織の育成	16
30	多様な主体との連携・協働による施策の展開	16
31	審議会等の見直し	17
32	包括連携協定の推進	17
(2) 民間力の活用		
33	指定管理者制度による効果的な施設管理の実施	18
34	民間委託等の推進	18

1. 未来に繋げる、持続可能な財政運営

(1) 歳入の確保

No. 1	適正な賦課徴収			
取組概要	市税や公共料金の公平な徴収を行います。web口座振替受付サービス ¹ やコンビニ収納等の利用率向上に努めることで、市税等の収納率の向上を図ります。また、各料金の納付方法の拡大についても検討します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	口座振替率の向上			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	納付方法の拡大			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 2	公共料金適正化計画の推進			
取組概要	受益者負担 ² の公平性・適正化の観点から、公共料金適正化計画に基づいて使用料や手数料等の適正な料金設定を推進し、必要に応じて適宜料金の見直しを行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	公共料金の適正化			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 3	ふるさと納税の推進			
取組概要	事業者の販路拡大と市の知名度向上のため、本市及び本市特産品等のPRにより、寄附者及び寄附金額の増加を図ります。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	ふるさと応援寄附金の増加			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 4	公有財産の有効活用の推進			
取組概要	利用計画のない公有財産の売却や有償貸付を推進し、不要施設については解体を行うなど、維持管理コストの縮減や財源の確保を図ります。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	売却・有償貸付・解体の検討			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

¹ web口座振替受付サービス：インターネットを使って口座振替の手続きを完結できるサービス。

² 受益者負担：サービスの利益を受ける人が、その利益に応じた一定の費用を負担すること。

No. 5	新たな財源の確保			
取組概要	広告収入の拡充や新たな広告媒体の導入など、新たな財源を確保するための仕組みづくりについて検討します。現在の広告契約については、契約の更新を推進します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	財源の確保			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2)歳出の適正化

No. 6	適切かつ効果的な補助金の支出			
取組概要	各種団体への補助金について、持続可能な財政運営を行うため、社会情勢の変化を踏まえて活動内容・効果の検証を行い、補助金の有効的な活用や適正化を図ります。また、運営費補助 ³ から事業費補助 ⁴ へ移行可能なものについては検討を行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	補助金の効果検証			
	実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 7	人員配置の見直しによる人件費の削減			
取組概要	定年延長制度に対応しながら、適正な職員配置と効率的な組織体制により、人件費の抑制に向けた取組に努めます。同部署内で時間外勤務時間数に偏りが見られる部署への状況確認や協議を行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	職員配置の状況確認			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 8	地方公営企業の経営健全化(上下水道事業)			
取組概要	水道事業は、潟上市新水道ビジョンに基づき経費削減・収入確保策を実施し、事業の経営健全化を図ります。下水道事業については、ストックマネジメント計画 ⁵ を策定することで施設管理の最適化を図ります。また、両事業の公営企業会計への基準外繰出の縮減に努めます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	健全な事業経営			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	ストックマネジメント計画の策定(下水道)			
	準備	実施	継続実施	継続実施
	繰出金の削減			
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

³ 運営費補助:団体の存続・運営そのものにかかる費用を支援するための補助。

⁴ 事業費補助:団体の特定の事業や活動にかかる費用を支援するための補助。

⁵ スtockマネジメント計画:公共施設について、長期的な視点で老朽化を予測し、点検・調査・修繕・改築を効率的に行うための管理計画。

(3)財産の利活用と財政管理

No. 9	公共施設等総合管理計画の推進			
取組概要	将来的な人口規模・財政規模を踏まえ、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の統廃合や規模の縮小など、施設保有量の適正化を図ります。また、長期マネジメント計画の第Ⅱ期の策定により、将来を見据えた持続可能な公共施設の具体的な整備方針を定めます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	適正な施設配置と運営			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	長期マネジメント計画(第Ⅱ期)の策定			
	準備	準備	実施	継続実施
No. 10	財政調整基金 ⁶ の確保			
取組概要	安全かつ効率的な基金運用に努めるとともに、基金の取り崩し額の抑制を図り、基金残高を一定に保つことで中長期にわたる健全な財政運営を目指します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	基金残高の確保			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
No. 11	財政健全化判断指標の健全性の維持			
取組概要	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を注視し、適正な水準を保持します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	財政健全化の維持			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

⁶ 財政調整基金:地方公共団体が年度間の財源の不均衡を調整するために設ける、財政の安定化を目的とした積立金(基金)。

2. 時代の流れに即した、先進的な行政運営

(1) デジタル技術を活用した行政サービスの向上

No. 12	行政手続の電子化の推進			
取組概要	電子申請サービスの拡充や公共施設予約システムの活用により、申請事務の簡略化と市民の利便性向上を図ります。また、マイナンバーカードによる各種証明のコンビニ交付やマイナンバーの独自利用を検討します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	電子申請の拡大			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	マイナンバーカードの利活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 13	多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施			
取組概要	広報かたがみ、ホームページや各種SNS等、多様なツールを組み合わせたメディアミックス ⁷ 及びクロスメディア ⁸ による情報発信を促進し、市民が必要とする情報提供の強化を図ります。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	情報配信の推進			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 14	窓口業務改革			
取組概要	住民サービスの向上と業務効率化を目的に、窓口での手続きにおいて市民・職員ともに負担を減らす仕組みづくりに取り組みます。また、ワンストップサービス ⁹ についても検討を行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	窓口業務改革			
	検討	準備	実施	継続実施

(2) 事務事業の効率化

No. 15	庁内会議の適切な運用			
取組概要	市の重要施策を審議策定するとともに、行政部門相互の総合調整を円滑に行い全庁的に統一のとれた行政運営を図るため、部長会議、課長会議及び企画調整会議 ¹⁰ の適切な運用を行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	適切な運用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

⁷ メディアミックス: 同じ情報について、複数の媒体を通じそれぞれの長所を生かしながら発信すること。

⁸ クロスメディア: 他の広告媒体と連動させ、情報を補完しながら別の媒体へ誘導する手法。

⁹ ワンストップサービス: 複数の手続きを一箇所・一括で完結できるサービス。

¹⁰ 企画調整会議: 行政部門間の総合調整及び部長会議で議題とする事項を審議する会議。

No. 16	行政評価の実施と事務事業の見直し			
取組概要	重要度の高い事務事業を選別し、目的や効果を客観的に評価し政策決定に反映できる行政評価を実施します。必要性、有効性、効率性、公平性などを総合的に判断した上で、廃止、改善、縮小なども含め、事務事業の見直しを行い、適正な予算措置に反映させます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	行政評価の実施			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 17	環境に配慮した行政運営の推進			
取組概要	公用車への低公害車導入やグリーン購入 ¹¹ を推進し、公共施設の整備にあたっては自然環境への影響が少ない再生可能エネルギー ¹² の導入及び省エネルギー ¹³ の推進に取り組みます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	環境に配慮した行政運営の推進			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 18	各種行事、イベント等の見直し			
取組概要	各種行事やイベント等の効果、必要性及び市民の関心度等を踏まえ、市民参画のもと関係団体と連携しながら、必要に応じて統合・縮小・廃止・内容変更について検討します。また、地域の特性を生かしつつ、市民団体等が自主的に各種行事やイベント等を運営できるような環境づくりを行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	各種行事、イベント等の見直し			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 19	庁内BPR ¹⁴ の推進			
取組概要	既存の業務プロセスの見直しと改善を行うBPR(業務改革)を全庁的に実施し、業務全体の作業時間の削減に取り組みます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	庁内BPRの推進			
	準備	実施	継続実施	継続実施

¹¹ グリーン購入:価格や機能だけでなく、環境への負荷が少ないものを優先して選んで購入すること。

¹² 再生可能エネルギー:資源に限りのある石油などの化石燃料と異なり、太陽光・風力など自然の力を使って繰り返し使えるエネルギー。

¹³ 省エネルギー:限りあるエネルギー資源を、無駄なく効率的に使うこと。

¹⁴ BPR(Business Process Re-engineering/ビジネスプロセス・リエンジニアリング):既存の業務の流れや組織構造を根本的に見直し、抜本的に再構築すること。

3. 効率化を目指した、質の高い組織改革

(1) 組織力の向上

No. 20	適正な職員の定員管理			
取組概要	潟上市職員定員適正化計画に基づき、必要な職員数を確保しつつ、計画的に職員数の適正管理を行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	職員定員適正化計画の実行			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
No. 21	職員の資質向上を図るための人材育成			
取組概要	人材育成基本方針に基づき、人事評価制度や各種研修を通じて、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。また、研修の充実を図るとともに自己啓発の取組を促進します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	研修等の積極的な活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	人事評価制度の活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
No. 22	多様な人材の活用			
取組概要	複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、インターンシップ ¹⁵ の実施等により、多様性の観点を踏まえつつ、さまざまな人材の確保と有効活用に努めます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	多様な人材の活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
No. 23	リスク管理体制の強化			
取組概要	事務処理に関するリスクを未然に防止するため、職員のリスク管理意識やコンプライアンス ¹⁶ 意識の向上と、組織のリスク管理体制の強化を図ります。また、災害時における市及び職員の対応力の向上を目指します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事務処理に関するリスク管理の強化			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	防災力の強化			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

¹⁵ インターンシップ:主に学生が、就職する前に職場で実際に働く体験をする制度。

¹⁶ コンプライアンス:法令遵守だけでなく、社会規範や倫理に従って公正かつ誠実に行動すること。

(2)働きやすい環境の整備

No. 24	ワーク・ライフ・バランスの推進			
取組概要	職員の健康の保持・増進及び職員のワーク・ライフ・バランスの増進を図るため、各種休暇の取得推進と時差出勤制度の活用を図ります。また、テレワークの導入について検討します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	各種休暇・時差出勤の活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	テレワーク導入の検討			
	検討	検討	準備	実施

No. 25	業務の電子化による効率化・省力化			
取組概要	より効率的な行政運営の実現を図るため、内部事務の電子化に積極的に取り組みます。また、費用対効果や使いやすさについて精査しながら、電子決裁 ¹⁷ について引き続き検討します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	業務の電子化			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	電子決裁導入の検討			
	検討	準備	実施	継続実施

No. 26	ハラスメント ¹⁸ の防止			
取組概要	ハラスメントの考え方や相談体制について職員への定期的な周知徹底を行い、ハラスメントの防止を図ります。カスタマーハラスメント ¹⁹ についても、不当な要求行為等に対し、組織として毅然と対処する姿勢を示し、職員を守るための適切な対策を講じます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	職場ハラスメントの防止			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	カスタマーハラスメントの対策			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

¹⁷ 電子決裁：紙の書類に押印をすることで承認していた業務を、パソコン等で電子的に行うこと。

¹⁸ ハラスメント：相手への嫌がらせ、不快感を覚えさせる行為。

¹⁹ カスタマーハラスメント：顧客等の立場を利用した、不当なクレームや迷惑行為。

4. 地域力を活用した、協働によるまちづくり

(1)多様な主体・地域の協働

No. 27	市政への参画促進			
取組概要	「潟上市自治基本条例」に基づき、市民が市政へ参画する手法の一つとして、審議会等の委員公募やパブリック・コメント ²⁰ などを実施します。また、市民の意見が市政に反映される仕組みを充実させ、市民が主体的に市政に参加できる環境づくりに努めます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	審議会の公開、委員公募、パブリックコメントの実施			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	市政に参加できる環境づくり			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 28	男女共同参画の推進			
取組概要	市の執行機関や附属機関等への女性の参画を促し、男女共同参画推進計画に基づいて、男女共に地域づくり活動へ積極的に参画することができるような環境づくりを推進します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	男女共同参画推進計画の実行			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 29	自主防災組織の育成			
取組概要	「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもとに結成される自主防災組織の設立支援と活性化に努め、地域住民の連携や防災に対する意識向上を図ります。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	設立支援と活性化			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 30	多様な主体との連携・協働による施策の展開			
取組概要	広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体との連携によって各自治体が持つ資源を有効活用し、共通する課題の解決や効率的で質の高いサービスの提供を目指します。また、部活動の地域移行や自治会・各種団体等との連携・協働を推進します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	近隣自治体との連携			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	部活動地域移行			
	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自治会との連携・協働			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

²⁰ パブリック・コメント:重要な政策の決定や計画の策定等にあたり、その趣旨・目的・内容等、必要な事項を広く公表し、住民から意見を募集する制度。

No. 31	審議会等の見直し			
取組概要	各種委員会や審議会等について、法令で設置が義務付けられているものを除き、設置の必要性や目的等を再点検し、設置数や委員定数等の整理、統合及び再編成について検討します。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	必要性や目的の再点検			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 32	包括連携協定 ²¹ の推進			
取組概要	企業や機関との連携を強化し、それぞれが持つノウハウ ²² や知見を生かし、地域活性化を図れるよう、協定締結団体と新たな連携事業の検討や既存事業の見直しを行います。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	連携の強化・事業の検討			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2)民間力の活用

No. 33	指定管理者制度 ²³ による効果的な施設管理の実施			
取組概要	公共施設等の効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度の導入・検証を行い、施設整備、管理等民間活力への導入について積極的に取り組みます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	指定管理者制度の活用			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 34	民間委託等の推進			
取組概要	費用対効果の検討を踏まえ、財政負担の軽減等が見込めるものは委託を推進します。公募型プロポーザル方式 ²⁴ の活用など、民間事業者が活躍できる環境づくりに取り組みます。			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	民間委託等の推進			
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

²¹ 包括連携協定：特定の分野に限定せず、地域が抱える課題の解決に向けて、地方公共団体と企業等がそれぞれの強みを生かした包括的な協力をするための協定。

²² ノウハウ：専門的な知識や技術、手法。

²³ 指定管理者制度：民間の能力を生かし、サービスの向上と経費削減を図るため、地方公共団体が民間事業者が公共施設の管理・運営を行わせる制度。

²⁴ 公募型プロポーザル方式：公共事業の委託先を選ぶ際に、複数の企業から企画提案を募り、提案内容や企業実績などを総合的に評価して、最適な企業を選定する制度。

第3節 財政指標

令和8年度から令和11年度までの財政指標の目標値を次のとおり掲げ、実施計画(集中改革プラン)に掲げる具体的な取組を推進します。

No. 10	財政調整基金の確保			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	基金残高 目標値(単位:百万円)			
	1,500	1,500	1,500	1,500

No. 11	財政健全化判断指標の健全性の維持			
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実質赤字比率 ²⁵ 目標値(単位:%)			
	0	0	0	0
	連結実質赤字比率 ²⁶ 目標値(単位:%)			
	0	0	0	0
	実質公債費比率 ²⁷ 目標値(単位:%)			
	6.3	6.3	6.3	6.3
	将来負担比率 ²⁸ 目標値(単位:%)			
	26.9	26.9	26.9	26.9

²⁵ 実質赤字比率:地方公共団体の一般会計に生じている資金不足が、その地方公共団体の財政規模に対しどれくらいの割合か表したものの。率が高いほど赤字が大きく、赤字が無い場合は0%となる。

²⁶ 連結実質赤字比率:一般会計だけでなく、公営企業会計などすべての会計を合算したうえでの、実質赤字比率。

²⁷ 実質公債費比率:地方公共団体の収入のうち、どれくらいの割合を負債の返済に充てているか表したものの。率が低いほど、借金の返済負担が少ない。

²⁸ 将来負担比率:将来にわたって負担する負債が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるか表したものの。率が低いほど、将来の財政負担が少ない。